

藤沢市スポーツ推進審議会委員の任命について
次の者を藤沢市スポーツ推進審議会委員に任命する。

2021年（令和3年）7月16日提出

藤沢市教育委員会

教育長 岩 本 将 宏

1 氏名等

氏 名	生年月日	住 所	選出 区分	新任 再任 の別	備考
八幡 満夫			学識経 験者	再任	藤沢市体育 協会
川口 知恵子			学識経 験者	再任	藤沢市レク リエーショ ン協会
丸山 正芳			学識経 験者	再任	藤沢市地区社 会体育振興協 議会連合会
澤田 久美子			学識経 験者	再任	藤沢市スポ ーツ推進委 員協議会
磯部 求			関係行 政機関 の職員	再任	藤沢市立中 学校長会

木内 功			関係行政機関 の職員	新任	藤沢市立小 学校長会
西村 雅代			学識経 験者	再任	藤沢市社会 教育委員
大塚 和弘			関係行政機関 の職員	再任	神奈川県立体 育センター
種田 多化子			学識経 験者	再任	藤沢市障がい 者スポーツ連 絡協議会
井沼 隆史			学識経 験者	新任	市民公募
田代 明美			学識経 験者	再任	市民公募

2 任期

2021年(令和3年)7月26日から2023年(令和5年)7月25日まで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市スポーツ推進審議会委員が2021年(令和3年)7月25日をもって任期満了となるため、藤沢市スポーツ推進審議会条例第2条及び第3条並びに第4条の規定により、新たに委員を任命する必要がある。

参 考

スポーツ基本法 抜粋

(都道府県及び市町村のスポーツ推進審議会等)

第31条 都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関(以下「スポーツ推進審議会等」という。)を置くことができる。

藤沢市スポーツ推進審議会条例 抜粋

(委員の任命)

第2条 審議会の委員は、スポーツに関する学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから、教育委員会が任命する。

(委員の定数)

第3条 審議会の委員の人数は、12人以内とする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。